

米国原子力軍艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書

米国原子力軍艦ロサンゼルス級パサデナが平成17年7月6日に休養、補給、維持を理由により寄港接岸した。

今回の原潜寄港により復帰後231回、今年になって9回目となり、原潜に関する「非核三原則」の誠実な履行がないままの度重なる寄港に対し、「核兵器廃絶」を宣言した合併前の勝連町議会及び町民が再三の強い抗議にもかかわらず、寄港を繰り返し、永年にわたり住民を恐怖と不安に陥れている行為は全くの人権軽視であり、日米両国政府の責任は重大である。

以上のことから、平成17年4月1日に4市町が合併して誕生したうるま市議会としても、引き続き国是である「非核三原則」を踏まえ、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第25条の日米合同委員会において、米国原子力軍艦の寄港に反対する旨の議題を取り上げ、同協定第27条を適用して、今後いかなる理由があるにせよすべての原子力軍艦を寄港させないよう確実に改定することを要望するものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命の安全確保と地域住民の生活環境を守る立場からホワイトビーチへの度重なる原潜の寄港に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. ホワイトビーチへの米国原子力軍艦を寄港させないこと。
2. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月26日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官
外務省沖縄担当大使 那覇防衛施設局長 沖縄県知事 沖縄県議会議長